

未承認新規医薬品等評価部で承認された治療法に関する 情報公開文書

当院の未承認新規医薬品等評価部にて、下記の治療法が承認されました。病院ホームページにて情報を公開することにより、患者さん（若しくはそのご家族）から同意をいただくことの代わりとし、治療を実施します。なお、本件について同意できない場合でも、診療において不利益を被ることはありません。

内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

実施内容	腹膜透析関連腹膜炎治療における抗菌薬・抗真菌薬の腹腔内投与
実施責任者	横浜市立大学附属病院 腎臓・高血圧内科 田村 功一
対象患者	腹膜透析関連腹膜炎を呈した患者
承認日	2023 年 12 月 18 日
概要	<p>【目的・意義】</p> <p>腹膜透析の合併症である腹膜炎ですが、治療として抗菌薬・抗真菌薬の投与を行います。投与経路は、全身投与（点滴）と腹腔内投与（腹膜透析液に混注）があります。腹腔内投与は保険適応外となっておりますが、針を刺す必要のある点滴と比べ身体への侵襲が少なく、腹膜炎が起こっている部位（腹腔内）での薬の濃度を高めるメリットがあることから、各種ガイドラインでも推奨されており、安全に投与できることが示されています。当院においても医師が患者さんの状態から、抗菌薬・抗真菌薬の腹腔内投与が必要と判断した場合は、その使用を認めることとします。</p> <p>【想定される不利益と対策】</p> <p>薬物吸収率の変化などが想定されますので、患者さんの状態を厳格に観察し、患者さんの状態によっては薬剤の用量調整や投与中止を検討します。</p>
問い合わせ先	〒236-0004 横浜市金沢区福浦 3-9 横浜市立大学附属病院 腎臓・高血圧内科 小林 竜 電話番号：045-787-2800（代表）

※ なお、実施者/主治医と連絡が取れないときは、横浜市立大学附属病院 未承認新規医薬品等評価部（医療の質・安全管理部）までお問い合わせください。